企業版
ふるさと納税

たまのまち・ひと・しごと創生推進プロジェクト

玉野市

たまのが目指す4つのビジョン

結婚・出産・子育て

結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

こどもまんなか社会を目指します

◆若い世代の交流を支援することにより、結婚の希望を叶える環境をつくります。

◆安心して出産・子育てができる環境づくりを推進し、こどもまんなか社会の実現を目指します。

◆安全・安心で質の高い教育環境の整備により、子どもの健やかな成長を支援します。

《実施事業》
こども家庭センター運営事業、子育て支援センター運営事業、支援員配置事業（学校サポートスタッフ）、放課後児童クラブ管理運営事業、結婚支援事業など

雇用の創出

仕事をつくる事業

◆地元企業等の情報発信の強化や職場体験の場の提供等により、市内就業を促進します。

◆市内産業の魅力向上を支援することで、若い世代が働きたいと思う職場を増やします。

◆雇用形態や働き方の多様化に応じた就業環境を整備します。

《実施事業》
インターンシップ推進事業、魅力ある職場環境づくり応援事業、中小企業ステップアップ支援事業、創業アシスト奨励金事業、新規就農・担い手育成事業など

職場体験の様子

誰もが行ってみたい、住み続けたいまち
～たまので育つ、TAMANOが育つ～

移住・定住支援

ひとの流れをつくる事業

◆本市に住み続けたいと思えるまちづくりにより、若い世代の定住を促進します。

◆移住希望者へのきめ細やかな支援により、移住人口の増加に努めます。

◆若者世代に効果的なシティプロモーションを実施します。

◆観光等を通じた関係人口の創出・拡大を推進し、本市のまちづくりへの参加者を増やします。

移住イベントに参加の移住相談員

《実施事業》
定住推進事業、シティプロモーション推進事業、たまのの魅力再発見・発信事業、地元就職促進事業など

まちづくりと地域間連携

魅力的な地域をつくる事業

市民の足、シーバス

◆公共施設の再編整備や利便性の高い地域公共交通の充実等により、地域の実情に適した公共サービスを提供します。

◆誰もが活躍できる地域社会の実現を目指します。

《実施事業》
公共施設再編整備事業、公共交通運営事業、たまのの講座事業、障害者スポーツ事業など

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の６割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約３割）を含め、寄附額の最大約９割の軽減効果があります。

寄附額

企業版ふるさと納税を活用した寄附の軽減効果

通常の寄附の軽減効果

損金算入による税軽減効果	法人住民税＋法人税控除（税額控除）…4割 法人事業税控除（税額控除）…2割	企業負担
約3割	最大6割	約1割

例:1,000万円寄附すると、最大900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は100万円となります。

1 相談の申出

- 企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。
- 対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

2 寄附

- 玉野市 ： 寄附を払込みいただくため、納付書を発行いたします。
- 企業様 ： 納付書を使用し、玉野市指定金融機関で寄附の払込みをお願いいたします。
- 玉野市：受領証を発行いたします。

3 寄附受け入れ後のフォロー

- 市ホームページ等で寄附企業名を掲載し、企業様のＰＲのお手伝いをします！
- 感謝状の贈呈式など記者発表の場を設けます！

問合せ先

玉野市 総合政策部 政策企画課（玉野市役所3階）
〒706-8510　岡山県玉野市宇野1-27-1
TEL：0863-32-5580　　E-MAIL：seisaku@city.tamano.lg.jp

留意事項

- 玉野市外に本社がある企業が対象です。
- １回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。